



小1の壁特集号

2014年10月発行
船橋市学童保育連絡協議会

公式サイト <http://homepage2.nifty.com/fghrk/>
メール fghrk_info@freeml.com



◆ 小1の壁とは？

【小一の壁】という言葉をご存じでしょうか。お子さんの小学校入学と同時に、仕事と育児の両立が困難になることを指しています。

船橋市の公立保育園の場合、保育時間は7:00～19:00です。それに対して放課後ルームの開所時間は、8:00～19:00です。新一年生は、入学式前の4月1日から放課後ルームに通うこととなります(お弁当も必要です)。前日まで7:00に預けることができた環境が、8:00になるわけですから、出勤時間によっては、大変苦労することになります。

また地域によっては、低学年(1～3年生)でも放課後ルームに入れられない状態にあります。

※放課後ルームの入所状況は、船橋市のHPに公表されています。(毎月更新)

2014年4月現在で、入所不許可数は335名でした。2004年以降では、最悪の状態です。

政府は学童保育を量的にも質的にも向上することを目指しています。2019年度までの5年間で全国約90万の定員を120万人に増やす計画です(33%増)。これを船橋に当てはめると、4509人の定員が6000人になります。しかしながら、船橋市は「施設不足、指導員不足」を理由に、施設増設に積極的ではありません。

一方、放課後の子どもの居場所作りとして、放課後子供教室が始まりました。2014年度はモデル5校で開始され、2015年度は約半数、2016年度には全小学校で開始される予定です。

次ページでは、放課後ルームと放課後子供教室について解説します。



学童保育(放課後ルーム)とは

共働き・母子・父子家庭の子どもたちは、小学校から帰った後の放課後や、春・夏・冬休みなどの学校休業日には子どもたちだけで過ごすこととなります。父母が働いている間、子どもたちが安全で充実した生活を送ることができるようにとの願いから、学童保育はつくられてきました。

この、共働き・母子・父子家庭の子どもたちの放課後と学校休業日の生活を守るのが学童保育です。そして、このことを通して、働く親の権利と家族の生活を守るという役割を持っています。「学童保育に行ってくれないと安心して働けない」というのが親の率直な気持ちではないでしょうか。

船橋市の放課後ルームの現況

(1)施設数

船橋市の公立小学校 54 校の全てに放課後ルームがあります。51 校が学校敷地内に設置されています。

24 小学校では、第一第二と2つのルームがあります。計 78 カ所 (2014 年 10 月現在)

※学校敷地外設置 3 校

塚田小:校庭に隣接 七林小:約 300 メートル離れた七林中隣接地 小室小:約 300 メートル離れています。

(2)定員設定

定員は、36 人~105 人 定員の2割増しまで受け入れる運用。(低学年に限る。低学年で定員を超える場合は、2割増しの範囲内でも高学年は入所できない。)

定員=施設総面積÷1.5㎡ 以下の17小学校は、1.65㎡で計算。

船橋、南本町、若松、西海神、小栗原、夏見台、高根東、三咲、行田西、前原、七林、三山、高根台第三、高郷、習志野台第二、坪井、大穴北

(3)保育時間

平日 12時30分~19時

学校休業日・土曜日 8時~19時 日・祝日、年末年始は休み。

(4)保護者負担

育成料(保育料) 月額 8,000 円(減免制度あり)

おやつ代 月額 2,000 円

(5)指導員の労働条件

非常勤職員 30 時間/週(6 時間×5 日)1 年任用 時給 1,330 円 年収 200 万円程度

臨時職員 25 時間/週(5 時間×5 日)6 ヶ月任用 時給 940 円 年収 150 万円程度

※両方とも 1 年任用 経験給制度、退職金制度等なし。



放課後子供教室の現況

(1)開設数

2014 年度 モデル 5 校 西海神 芝山東 田喜野井 習志野台第一 大穴北

2015 年度 約半数、2016 年度には全小学校で開始される予定です。

(2)開設場所

学校施設が使用されます。受付を行う「メインルーム」を中心に、その日に空いている学校施設(特別教室や体育館など)を使用します。

モデル校のメインーム

西海神	校舎 2 階	相談室・図書室	
芝山東	校舎 1 階	旧英語室	普通教室の 1/2
田喜野井	校舎 1 階	旧備蓄倉庫	
習志野台第一	校舎 1 階	旧多目的室	
大穴北	校舎 1 階	旧作業室	

(3)開設時間

平日(月～金) 放課後～17:00

学校休業日 9:00～17:00(お弁当の持参は可) 土日・祝日、年末年始は休み。

(4)保護者負担

登録料 年額 500 円

(5)スタッフの労働条件

コーディネーター 勤務時間 9:00～17:00 非常勤職員 時給 1330 円 1 名

教育活動推進員 勤務時間放課後～17:00 非常勤職員 時給 940 円 2 名

※両方とも 1 年任用 経験給制度、退職金制度等なし。放課後ルーム指導員と同一時給



放課後ルームと放課後子供教室の比較

	放課後ルーム	放課後子供教室
対象	放課後家庭で子どもだけになってしまう小学生	小学生
目的	遊びと生活の場を用意して、子供たちの心身の発達を促していくこと	子どもたちの活動拠点(居場所)を確保し、様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援
定員	あり	なし
出欠確認	あり 予定の児童が来ないと保護者に連絡。	なし どの児童が来るのかは事前に把握しない
指導員(スタッフ)	在籍児童数に応じた加配	3 人 病欠の場合でも補充無し
施設	専用施設	学校施設
開設時間(平日)	12:30～19:00	放課後～17:00
開設時間(学校休業日) 日曜・祝日・年末年始は休み	8:00～19:00	9:00～17:00(土曜日休み)
おやつ	あり	なし
水分補給	あり	自己責任(水筒持参)

放課後ルームと放課後子供教室の一体型について

厚生労働省と文部科学省は、新たに「放課後子ども総合プラン」を開始しました。プランでは、「全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、同一の小中学校内等で放課後児童クラブと放課後子供教室を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加できるもの」を一体型と定義しています。(注：放課後児童クラブの船橋市での名称は放課後ルームです。)

ただし、「放課後児童クラブについては、生活の場としての機能を十分に担保することが重要であるため、市町村が条例で定める基準を満たすことが必要」と学童保育の専用室が必要であることが明記されています。

一方で、江戸川区や板橋区では、学童保育と『子供教室』事業が同一施設・同一スタッフで運営されています。江戸川区では、麦茶による水分補給やおやつも廃止されました。

私たちは、放課後ルームがと放課後子供教室が独立した事業として発展し、ルームの指導員、子供教室のコーディネーター、そして学校の教員が連携して、児童の放課後を守るべきだと考えます。放課後ルームは、宿題をやったり遊んだり、疲れたら休息し、おやつを食べる。そんな生活の場です。先行自治体のように、休息スペースがなくなったり、17:00 過ぎのおやつでは、子ども達の生活を守ることはできません。

放課後ルームの「質の向上」を実現しましょう。

指導員不足の解消に向けて

2014年7月採用で約30名の指導員が募集されましたが、大きく下回った数しか採用されませんでした。2014年10月採用で20名の指導員の募集があったことから、かなりの数の指導員が不足していると考えられます。

この背景には、待遇が非常勤職員で年収約200万円程度、臨時指導員年収90～120万円程度、また経験加算制度、一時金制度や退職金制度もないという労働条件の悪さがあります。

(参考) 千葉市、市川市の勤務条件

千葉市	千葉市社会福祉協議会	嘱託職員	年収	約250万円
市川市	市川市社会福祉協議会	正規職員	年収	232万円～264万円



非常勤指導員の退職者は昨年10月から4月までの半年間で22人にも及んでいます。平均勤務期間は6.7年と意外に長く見られますが、経験の浅い指導員の入れ替えが激しいことの表れと言えます。このことは、子どもたちのルーム生活が不安定になる大きな要因となっています。

また、研修も年4回程度と不十分です。放課後ルームの質を向上させるために、指導員の労働条件の改善が必要です。

国は、「職員(常勤的非常勤1名)を配置するための追加費用を支援する」とし、消費税を財源とした施策を実施しています。具体的には1施設当たり156万円の人件費加算の予算を確保しています。この予算は全て消費税が充てられるので船橋の独自財源は不要です。しかしながら、船橋市はこの予算(保育緊急確保事業)を利用するための申請を提出していません。

非常勤指導員の待遇を抜本的に改善しなければ、人材確保は困難です。他の市に人材が流失している現実を打開するために早急に待遇を改善する必要があります。

施設面積と定員設定

2014年4月に、厚生労働省は省令で学童保育の基準を定めました。船橋市は6月に条例で放課後ルームの基準を定めたところです。ところが施設面積と定員設定については、省令と条例の間に大きな隔たりがあります。

国の基準は、「利用者の生活の場としての機能が十分に確保される場所であることが必要であるため、事務室、便所等は含まない。」とし、「一人あたりおおむね1.65㎡以上」としています。

それに対し、船橋市は、「事務室、玄関、便所、倉庫等を含んだ総面積で定員設定」しており、37小学校で1.5㎡、17小学校が1.65㎡で定員設定しています。さらに定員に2割増しで受け入れるため、一人当たりの面積は、国の基準を下回るルームが多数を占めています。

船橋市は、「全てを1.65㎡/人で設定すると、現在の定員が減少し、新たな待機が発生するとし、当面は1.5㎡/人での定員を残す」としています。

つまり、国の基準(1.65㎡/人以上)に従うためには、国の政策(定員の33%増)通りに、放課後ルームの増設が必要とされているのです。

船橋市学童保育連絡協議会の紹介

市連協は保護者と指導員の活動を応援する組織です。各ルームの経験交流と情報交換をはかり、学習や研修を行い、学童保育(放課後ルーム)の整備拡充のために以下のような活動をしています。

- ①年1回の総会、毎月例会で交流と情報交換をします。
- ②千葉県学童連協主催の研究集会、全国学童連協主催の研究集会、船橋の教育・子育て関係団体で行う「かがやけ船橋の子どもたち」の取り組みなどで、学習と研修を行います。
- ③各ルームからの声や実態調査にもとづき、各ルームに共通する問題点を整理し、改善を行政に要望しています。年2回の児童育成課との懇談、年1回市長(副市長)との懇談を実施しています。